

事業者排出量削減計画書

|   |  |  |                |                             |                |            |             |
|---|--|--|----------------|-----------------------------|----------------|------------|-------------|
| (宛先) 京都市長   |  | <input checked="" type="checkbox"/> 新規                               |                | <input type="checkbox"/> 変更 |                |            |             |
| 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)<br>〒107-0052<br>東京都港区赤坂3-2-3 |  | 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)<br>アパホテル株式会社<br>代表取締役 元谷 美美子<br>電話 03-3505-8200 |                |                             |                |            |             |
| 主たる業種   | 旅館、ホテル   | 細分類番号 7   5   1   1  |                |                             |                |            |             |
| 事業者の区分  | 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号<br><input checked="" type="checkbox"/> 又は<br><input type="checkbox"/> 又は<br><input type="checkbox"/> |  |                |                             |                |            |             |
| 計画期間  | 平成 24年 4月から平成 26年 3月まで   |  |                |                             |                |            |             |
| 基本方針  | 平成24年度から平成25年度において、温室効果ガス排出量を1%以上削減する。   |  |                |                             |                |            |             |
| 計画を推進するための体制  | 省エネ法におけるエネルギー管理統括者、管理企画推進者のほか本社を中心に、エネルギー削減となる改修、ソフト面の施策を実行管理する。   |  |                |                             |                |            |             |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標                                 | 温室効果ガスの排出の量  | 基準年度<br>(23)年度   | 第1年度<br>( )年度  | 第2年度<br>(24)年度              | 第3年度<br>(25)年度 | 増・減率       |             |
|   | 事業活動に伴う排出の量  | 2,565.3 トン   |                | 2,539.5 トン                  | 2,514.1 トン     | -1.5 パーセント |             |
|   | 評価の対象となる排出の量   | 2,565.3 トン   |                | 2,539.5 トン                  | 2,514.1 トン     | -1.5 パーセント |             |
| 目標の根拠   |  | 平成23年度中に、多くの照明の省エネ電球(LED電球)への交換を実施したこと、及びその他節電効果により、平均1%以上の削減を目指す。   |                |                             |                |            |             |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                                   | 事業の用に供する建築物の用途   | 原単位の指標<br>基準年度<br>(23)年度   | 第1年度<br>( )年度  | 第2年度<br>(24)年度              | 第3年度<br>(25)年度 | 増減率        |             |
|   | ホテル  | 事業活動に伴う排出の量<br>(千トン)   | 2.57           |                             | 2.54           | 2.51       | -3.85 パーセント |
|   |  | 事業活動に伴う排出の量<br>( )   |                |                             |                |            | パーセント       |
| 原単位の指標及び目標の根拠                                       |  | 平成23年度中に、照明の省エネ電球(LED電球)への交換を実施したこと、及びその他節電効果により、平均1%以上の削減を目指す。      |                |                             |                |            |             |
| 重点的に実施する取組の実施計画                                     |  | 基準年度<br>(23)年度   | 第1年度<br>( )年度  | 第2年度<br>(24)年度              | 第3年度<br>(25)年度 | 備考         |             |
|   |  | 11.0 パーセント   |                | 38.0 パーセント                  | 44.0 パーセント     |            |             |
| 具体的な取組及び措置の内容                                       | (23)年度   |  |                |                             |                |            |             |
|   | (24)年度   | 夏場の節電のほか、空調・給湯設備の適性な維持管理に努める。  |                |                             |                |            |             |
|   | (25)年度   | 夏場の節電のほか、空調・給湯設備の適性な維持管理に努める。  |                |                             |                |            |             |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置             | 措置の内容  | 社員は、基本マイカー通勤を禁止し、公共交通機関の利用を推奨。                                       |                |                             |                |            |             |
|   | 上記の措置を採用する理由   | 公共交通機関利用により、通勤時の温室効果ガス排出を抑制する。                                       |                |                             |                |            |             |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量           | 区分   | 第1年度<br>(23)年度   | 第2年度<br>(24)年度 | 第3年度<br>(25)年度              | 備考             |            |             |
|   | 森林の保全及び整備によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン                      |                |            |             |
|   | 地域産木材の利用によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン                      |                |            |             |
|   | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン                      |                |            |             |
|   | グリーン電力証書等の購入によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン                      |                |            |             |
|   | 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン                      |                |            |             |
| 合計  |  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン                      |                |            |             |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                                   | 環境省が推進するエコ・アクション・ポイントプログラムに「アパ・エコアクション」として平成23年より参加し、引き続き継続中。  |  |                |                             |                |            |             |
| 特記事項  | エネルギー使用量が原油換算1,500K1以上のため、平成23年度より特定事業者に該当。  |  |                |                             |                |            |             |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。